

『平家物語』当道系諸本、その他の諸本の詞章（記事）と琵琶語りなど：琵琶に関連する記事から

橋口, 晋作
鹿児島県立短期大学文学科教授

<https://doi.org/10.15017/8936>

出版情報：語文研究. 95, pp.14-25, 2003-05-30. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



『平家物語』当道系諸本、その他の諸本の詞章（記事）と琵琶語りなど

——琵琶に関連する記事から——

橋 口 晋 作

『平家物語』の所謂当道系諸本とその他の諸本の詞章（記事）の異同はさまざまに考察されて来た。当道系諸本のそれが琵琶法師の語りに繋がる詞章であるとすれば、右の詞章（記事）の異同の中には、琵琶語りに適する内容と避けられた内容の問題もあつた筈である。

筆者も、これまで当道系諸本とその他の諸本の詞章（記事）の異同をさまざまな角度から取り上げて来た。しかし、琵琶語りに即して詞章（記事）の異同を捉えようとしたことはなかつた。ところが、拙稿『平家物語 諸本の琵琶関係記事』^(注)を纏めている時、琵琶に関連する記事を材料にして琵琶語りに適する内容とそうでない内容とを直接に論じることが出来るのではないかと考えるに至つた。そこで本稿では、先ず琵琶語りされるか否かによって生じる詞章（記事）の違いを採つ

てみたい。琵琶語りされない記事は、どのような傾向、特徴をもっているであろうか。また、本稿のような視点から見てもいた時、延慶本、長門本、源平盛衰記、四部合戦本は、それぞれどのような本として見えて来るであろうか。更に、延慶本と四部合戦本という気になる二本の関係が、新たな相貌をもって見えて来ることはないであろうか。一方、当道系諸本の特徴は、どんなところにあるのであろうか。

さて、本稿で取りあげることになった箇所は、琵琶に関連する記事のうち当道系諸本とその他の諸本とが基本的に明確な違いを見せているところである。又、本稿で扱つた諸本は当道系諸本が屋代本、覚一本、中院本、城方本、その他の諸本は延慶本、長門本、源平盛衰記、源平闘諍録、四部合戦本、南都本、南都異本の合計十一本である。なお、本稿の扱つた

記事では、当道系諸本間では欠巻、欠話以外の記事の差がなく、その他の諸本のうち源平鬪諍録は全て欠巻となっていた。

一

最初に取り上げるのは、その他の諸本にあつて当道系諸本には無い、琵琶の音色を「新楽府」や「琵琶行」の表現を利用して描いた部分である。師長の熱田法楽の延慶本（延慶本）の該当部を次に引いて示そう。

師長、神明法楽ノ為ニ琵琶ヲ弾シ給ケルニ、所元ヨリ無智ノ俗ナレハ、情ヲシレル人希也。邑老、村女、漁人、野叟、頭ヲウナタレ耳ヲ峙ト云トモ、更ニ清濁ヲ分チ呂律ヲシレル事ナシ。サレトモ瓠巴琴ヲ弾セシカハ、魚鱗ヲトリホトハシリ、虞公歌ヲ発セシカハ、梁塵動キウコク。物ノ妙ヘナルヲ極ムル、自然ニ感ヲ催ス理ニテ、満座涙ヲ押フ。「其声嘈々竊々トシテ、又铮々タリ。大絃小絃ノ金桂ノアヤツリ、大珠小珠ノ玉盤ニラツルニ相似タリ。」調弾スル数曲ヲ尽シ、夜漏深更ニ及テ、

右の引用文中の「」の部分¹が延慶本、長門本、源平盛衰記、四部合戦状本にはあるが、当道系諸本四本には無い（源平鬪諍録・南都本、南都異本は欠巻）。このような「琵琶行」

などを利用した琵琶の音色の形容は、延慶本、長門本、源平盛衰記にある師長の宮路山での琵琶弹奏（源平鬪諍録、南都本、南都異本は欠巻、その他の諸本には宮路山琵琶弹奏記事が無い）や延慶本のみにある住吉大明神の鳥羽殿御遊の折の琵琶弹奏（四部合戦状本、南都本、南都異本は欠巻、その他の諸本にはこの鳥羽殿御遊の記事が無い）にも出て来る。

これら三箇所に出て来る「新楽府」・「琵琶行」を利用した琵琶の音色の形容表現は何を語るものであろうか。「新楽府」や「琵琶行」の表現は、言語によつて琵琶の音楽を想像させるものである。従つて、もしこの詩に合わせて、それはこのような音色だと琵琶が実演されたら、それはこの創像力による音色の世界を打ち壊してしまふことになつてしまふであろう。このようなことを考えると、先に示した表現が当道系諸本に無いことの意味が見えて来るように思われる。琵琶が演奏される場では、先の「新楽府」・「琵琶行」を利用した琵琶の音色の形容表現は不要である、という以上に、琵琶の弹奏の邪魔物でもあつたかと思つて、従つて、当道系諸本は、琵琶の音色を形容する表現を有しないことによつて、消極的ながら琵琶の弹奏が入ること、琵琶法師によつて語られた『平家物語』の詞章であることを証していると言えるのではなからうか。これに対して、延慶本・長門本・源平盛衰記・四部合

戦状本は琵琶の弹奏と共に享受されなかつたことを示しているのである。そして、当道系諸本に対して最も対極的な性格を示すに至っているのが延慶本である（量上だが）。延慶本等四本の祖本の編著は、琵琶語りとは別な享受を意識しての改作だったのであるつか。或いは、琵琶語りが延慶本等四本のようなものからの省略編著という形で行われたものなのであるつか。『平家物語』諸本を並べてその原本を想い遣ると、当道系とその他という二つの流れの源泉という微妙な形に到達するのである。勿論、現存諸本は作品の部分部分で改編作業が行われたように見えるので、本稿で導き出される結論を、直ちにその一本全体の結論とは成し難い。しかし、本節で取り上げた琵琶の音色の表現の有無が、全体にどれ程及ぶかは不明としても、琵琶語りとの直接の関わりを示しているのではないかという視点は、当道系諸本の性格とその他の諸本の性格について、極めて大きな意味をもつもののように思われるのである。そして、当道系諸本と琵琶語りとの関わりという点で最も対極的な本文を示すのが延慶本であるということも、同様に重要なことであると考ええる。

二

『平家物語』において、妙音院太政大臣師長は清盛生前の琵琶弾きの代表だが、清盛死後の琵琶弾きの代表は皇太后宮亮経正である。この経正が仁和寺守覚法親王から預っていた琵琶が青山である。経正の琵琶説話は大半がこの青山に関するものとなっている。

さて『平家物語』諸本は、この琵琶青山の名称の由来について、「青山ノ縁ノ梢ヨリ天人天降り、廻雪ノ袖ヲヒルカヘス」（延慶本）という靈異が生じたのでとする延慶本、源平盛衰記、南都本と「夏山の峯のみどりの木の間より、有明の月の出るを撥面にかゝれたりけるゆへにこそ、青山とは付られたれ」（覚一本）とする覚一本・中院本・城方本とに分けられる（源平鬪争録・南都異本は欠巻、長門本・四部合戦状本・屋代本は欠話）。猶、源平盛衰記には覚一本などにある由来譚も合わせて記されているが、こちらは、異説として取り込んだもの（所々に見られる）と見て宜からう。

さて、これらの二つの名称の由来であるが、延長四（一一五二）年成立の『十訓抄』には玄上について持ち主の名とする或る人の説を否定的に紹介した後、「撥面に黒き象をかけるによりて玄象といふとぞ」という説を紹介している。玄上の名前の由来は建保三（一一二五）年頃の成立と考えられている。「古事談」などにも見られるが、右に示したようなびつた

りの絵からとする説は『十訓抄』以前には無さそうである。源平盛衰記は、外に琵琶牧馬についても「譬八撥面二牧ノ馬ト書タレハ彼ノ琵琶ヲ牧馬ト如云也」と説明して、撥面説に大きく傾斜していると言えよう。

さて、この二つの名称由来説であるが、琵琶を弾じる場においては覚一本などの撥面由来説が無難であると考え。延慶本などの霊異説は、物語としては面白くても、琵琶が話題になった時、琵琶弾きの誇りを傷つけることになりそうである。このように考えると、延慶本などの名称由来説は琵琶語りには相応しくない内容であるのに対して、当道系諸本のものには、『十訓抄』の頃に出て来た、琵琶に即した無難な由来譚であったと考えられる。

さて、青山が玄上と同じく廉承武から伝えられたものと虚構された時、村上天皇の琵琶彈奏譚に青山が入りこむことになった。村上天皇の琵琶彈奏譚は、『古事談』・『十訓抄』にある。延慶本・長門本・源平盛衰記は、この『古事談』・『十訓抄』と同内容の話を一連の師長の芸能譚の中に記し、その一方で、これの変形といった風の青山彈奏譚を經正説話の中に記すのである。即ち、村上天皇が青山を彈奏すると、「天人天降テ廻雪ノ袖ヲヒルカヘシ」（延慶本）という名称由来譚と同じ霊異が生じたとする。一方、覚一本・中院本・城方

本は、『古事談』・『十訓抄』の説話の中に青山を組み入れている。『古事談』・『十訓抄』などでは村上天皇がそれまで弾いていた玄上を「令差置給タリケレハ カキナラシテ」（古事談）となつてはいるが、覚一本など三本はそれを「御前に立られたる青山をとり」と、玄上とは別の琵琶青山とするのである。猶、村上天皇の琵琶彈奏は、源平鬪諍録、南都異本は欠巻、四部合戦状本・屋代本は欠話となつている。

青山を彈奏すると霊異が生じるという方向で、延慶本・長門本（源平盛衰記・南都本）は、もう一つの説話を記している。それは、經正が宇佐宮で青山を弾じた時のことである。延慶本・長門本では、この時、宇佐の神明が「天童ノ形二顯レテ社壇ノ上ニテ舞」（延慶本）つたとする（源平盛衰記・南都本では天童が千鳥となっている）。覚一本・中院本・城方本は、これに対して、延慶本などにも記されている満座の人々が感動したことを記すだけである（源平鬪諍録・南都異本は欠巻、四部合戦状本・屋代本にはこの話が無い）。さて、この延慶本など四本の經正彈奏の構想は、師長の熱田法楽の展開を一部逆にした気味がある。延慶本の熱田法楽は、師長の琵琶に満座感涙を流したことから、「琵琶行」などを利用した音色の形容、『十訓抄』の記す宝殿振動の霊異へと続いている。經正の彈奏は、これに対して、始めに黃鐘調で海青

楽を弾くと靈異が生じ、次に流泉を弾くと満座感涙を流すと、靈異の配置が逆になっている。筆者は、このような点から、延慶本などの経正弹奏は師長の執田法楽に对照して、机上で作成されたものではないかと考えている（四本の中では、延慶本のもが本の形と考えられる）。又、これらの琵琶弹奏譚は、『十訓抄』が纏められる頃、『平家物語』にも取り入れられた可能性が高いと思われる。

さて、経正の青山弹奏に靈異を入れなかつた覺一本などは、経正の竹生鳥詣での句を設け、そこに靈異を記す（この記事は、覺一本・中院本・城方本の外、屋代本抜書・南都本、源平盛衰記にもある）。従って、延慶本などの場合は青山という琵琶を弾いたから靈異が生じたということであるのに対して、当道系諸本方のもは経正が弾いたからということになる（なお、平家軍の木曾義仲追討の道中という筋からは全く遊離した内容である）。その靈異は袖に白竜が現れたということである。竜は盲僧の琵琶弹奏の靈異に極普通に出て来る。従って、袖に白竜が現れるという靈異は、盲僧が語つても何の異和感もあるまい。それにしても経正が弹奏したのが上玄石上であつたことからみれば、屋代本抜書は覺一本などから持つて来たものであるかも知れない（上玄石上の曲は、村上天皇に廉承武の靈が伝えたものとされている）。

ここで、覺一本・中院本・城方本の琵琶弹奏の靈異譚を見直してみると、『十訓抄』などの説話集に出て来るものと、盲僧の型通りの竜に関するものとの二通りになる（屋代本の本体には何も無い）。覺一本などは延慶本などに比べると、靈異譚も厳選・集約していると認められる。これはやはり盲僧の記憶力や説話内容の評価によるものであろう。

三

『十訓抄』にある師長の琵琶弹奏説話で、覺一本と延慶本・源平盛衰記（・長門本）^(註)で内容の相当に異なるものがある（源平闘争録・南都異本は欠巻。四部合戦状本・南都本・中院本・城方本にはこの記事が無い）。先ず、『十訓抄』の記事を記して置こう。

その比（筆者注 土佐より帰洛の時）大臣院参せられたりけるに 琵琶ひさしく聞かす ゆかしくこそとて 琵琶をたまはらせければ たまひて 先つ賀王恩といふ楽をひき 次ぎに還城楽をひき給へりける 心はせいみしかりけり

これに対して、延慶本・源平盛衰記（・長門本）では次のようになっている。

此大臣帰京ノ後、御参内アリテ 琵琶ヲ調給シカハ 月
卿雲客耳ヲウナタレ 堂上堂下目ヲスマシテ 何ナル秘
曲ヲ力弾給ハムスラムト思居タルニ 世ノ常ノ様ナル賀
王恩 還城楽ヲ被弾タリケルニ 諸人思ハスニ成ニケリ
而ニ賀王恩 還城楽トハ 王恩ヲ悦テ都ヘ歸リ樂ムト
ヨメリ 昨日ハ東関ノ外ニ被遷テ 物ウキスマヒナリケ
レトモ 今日ハ北関ノ内ニ仕ヘテ 樂シミ栄ヘ給ヘハ
此曲ヲ奏シ給フモ理トソオホユル (延慶本)

『十訓抄』は、後白河上皇の所望に応えた師長の弾奏をあつ
さりとし「心はせいみしかりけり」という評で済ませている。
この末尾の評が、賀王恩・還城楽という名の曲の選定を中心
としたものであることは間違いないのであろう。延慶本・源
平盛衰記(長門本)のものも、この曲の選定を焦点にして
説話がまとめられていると考えられる。月卿雲客の期待と落
胆の描出は、編著者の曲名の解説を引き出す為の工夫である
う。この点で、延慶本・源平盛衰記(・長門本)は『十訓抄』
の内容をより劇化して、詳しく描いたものであると言えよう。
ところで、延慶本と源平盛衰記はこの師長の帰洛を「昨日ハ
東関ノ外ニ被遷テ 物ウキスマヒナリケレトモ」と記してい
るので、尾張国からの帰洛としているようである(尾張国で
出家しているが)。しかし、師長が賀王恩などを弾奏したの

は、『十訓抄』や嘉応二(一一七〇)年成立の『今鏡』等に
土佐からの帰洛の時とあるので、これは延慶本・源平盛衰記
の誤りである^{注)}。延慶本・源平盛衰記の祖本は、この説話を劇
化して詳しく記す時に誤ったのであろうか。長門本は、延慶
本・源平盛衰と同じく、曲の選定を焦点に劇化した内容なが
ら、正しく土佐からの帰洛の時の話としている。又、長門本
は、次のように還城楽の弾奏だけを問題にしている。

次にけんしやうらくをひき給ひけるに 君も臣も思のほ
かに聞しめしけり そかう 万秋らくの 五六調にかゝ
りて さまくのきよくもあるそかし なそ尻ふり よ
こたはりたるけんしやうらくを ひき事はと 御たつね
ありければ

賀王恩は問題にせず、還城楽を問題にしているのは、賀王
恩だけを記す『今鏡』に何か関する所があるのであろうか。
又、長門本では二条天皇や側近が見蛇楽と捉えて不満を表明
したので対して、師長は還城楽と書くのだと答えたとなつて
いて、漢字の当て方が問題になつている。師長の権威で一決
した様だが、見蛇楽が本来の表現であることからすれば、強
引な決着の付け様となつている。

さて、これら、延慶本・長門本・源平盛衰記が一連の師長
に関する記事の中でこの帰洛の演奏に言及するのに対して、

覚一本は、編年的に養和元（一一八一）年七月十四日の非常の大赦から二十八日の師長、資賢の院参、芸の披露と続いている。これは、一般的には延慶本などに比べると覚一本は記事の集約化を図っているとされるが、その逆の現象である。

覚一本の弾奏曲に関する文は「去る長寛の帰洛には 御前の簀子にして賀王恩 還城楽をひかせ給しに 養和の今の帰京には 仙洞にして秋風楽をそあそはしける」となっている。

秋風楽を弾奏したというのは七月末だからであろう。しかし、師長の実際の帰洛は三月^{注⑤}なので、一見記録風の覚一本の記事は仮構されたものに外ならない。さて、覚一本は、この師長の記事から資賢の今様に続いて行く。この展開は、秋風楽が違っただけで、『十訓抄』の展開と同一である。結局、覚一本も『十訓抄』を利用しているのであるが、養和の弾奏曲を加えることによって、「いつれもく風情おりをおほしめしよらせ給けん 御心の程こそめてたけれ」と簡明に纏めることが可能になったと考えたい。覚一本は、養和の帰洛の曲を虚構することによって、『十訓抄』の展開に合わせ、その情況に相応しい演じ方を語ることにしたのである。

四

曲の名称などに関して当道系諸本とその他の諸本とで異なりを見せるものに、外に本三位中将重衡と千手前の合奏などがある。千手前の琴と重衡の琵琶の弾奏の場面は、当道系諸本と南都本では次のようになっていた。

宗茂がのむ時に 琴をそひきすましたる 三位中将の給ひけるは この楽をば普通には五常楽といへども 重衡がためには後生楽とこそ観ずべけれ やがて往生の急をひかんと たはぶれて琵琶をとり てんじゆをねがて
皇聲急をそひかれける
（覚一本）

当道系諸本と南都本では二人の弾奏は、右のように五常楽と皇聲急だけとなっている。この部分の眼目は死を覚悟した重衡の戯れであろう。翌朝、頼朝が千手前と話す席にいたのは齋院次官親能となっているが、その会話は、重衡が風雅な武将であったことに終始して、前夜の曲目に言及することは無い。

これに対して、当道系諸本と南都本以外の諸本では曲目に廻骨が入り、翌朝の会話の相手が千手前と大膳大夫広元（源平盛衰記は親能）となり、その会話で曲目のことが話題になるなどと相当に異なる（源平闘争録は欠巻）。

当道系諸本や南都本と最も大きく異なるのは四部合戦状本である。この本では当夜宴席の描写が殆どない。翌朝、帰っ

てきた千手前が「廻骨と云ふ楽をこそ調べたまひしか」と答えたのが、宴席を語る唯一の情報である。その後、呼ばれた広元が、この話を聞いて、「此の楽と申すは、一期に一度より外、弾かせぬ楽なり。我が身の限りと思食せばこそ」と答えて、涙を流したという。広元によって重衡の前後の心情が解説されるのである。当道系諸本、南都本も四部合戦状本も重衡の死を覚悟した演奏に注目している事では一致している。四部合戦状本の、広元の解説によって前後の重衡の心情を明らかにするという方法は、前節の師長の賀王恩、遷城楽を延慶本・源平盛衰記・長門本が解説するのに通じていよう。

四部合戦状本以外の諸本では皇聲急の演奏は全てで記されているのであるが、五常楽の方は長門本と南都異本で欠いている。

長門本では二人の合奏が次のように描かれる。

其後 此女ことをひく 中将ひはをとりて はちをなら
さる 女しはしは琴をつけけれとも しらへあはさりけ
れは 引とまりぬ。^(注)

これは後述の延慶本と共通する文章である。二人の演奏は「しつかに物あはれな」るままに終わったようである。この時の曲については、翌朝、和漢朗詠集から朗詠の詩に興味をもった頼朝が千手前に尋ねている。千手前は「はしめはわう

しやうのきうにて候しか 後にはくはいこつにて候し」と答え、そこにいた広元が廻骨について「大国には 人の死たる 薨さうにはかならず此かくをし候也」と説明をする。長門本では右のように五常楽も出て来ず、翌朝に曲目が記されるどころ、廻骨の説明が中心になっているところ、四部合戦状本の特徴に相通じている。

南都異本は合奏の場面でも曲名を挙げています。但し、五常楽は出て来ず、「甘州」という曲名になっている。又、廻骨については何回も唱歌しながら弾いたことになっている。翌朝の会話の流れは長門本に等しいが、廻骨の説明は他本に出て来ないことを含む。

延慶本は、南都異本と同様に合奏の場面でも曲目を挙げる。しかも、文章は次のように長門本に似た表現である。

千手琴ヲ取テ 五常楽ノ急ヲ引澄ス 中将ハ琵琶ヲ取テ
搔鳴サル 女シハシハ琴ヲ付ケレトモ 後ニハ拍子アウ
テ弾止ヌ 夜深行マ、ニ 中将閑ニ心ヲ澄テ 廻骨ヲソ
弾レケル

この文章では、千手前が「五常楽ノ急」を、重衡が廻骨を弾いたのはつきりしている。しかし、途中「中将ハ琵琶ヲ取テ搔鳴サル 女シハシハ琴ヲ付ケレトモ 後ニハ拍子アウテ弾止ヌ」のところ、重衡は何を弾いていたのであろうか。

翌朝、千手前は「初八五常楽 次二皇麿ノ急ニテ候シカ 後二八廻骨ト云楽ニテ候」と答えているので、皇麿の急かと思われるが、「五常楽ノ急」という表現が気になる（南都異本では千手前が「甘州」と皇麿の急を弾き、重衡は廻骨を弾いただけである）。延慶本も、四部合戦状本・長門本と同じく、翌朝の会話で前夜の曲目名が完結するという性質をもつ訳である。翌朝の会話は長門本に増補したという恰好になっている（量の具合で、本の関係を述べたものではない）。

源平盛衰記は、彈奏の場面は当道系諸本や南都本方の描き方になっている。翌朝呼ばれたのも親能だが、「サテ楽ハイカニ」と問われて、親能が解説するのは、彈奏の場面には名前の出て来なかつた廻骨である。源平盛衰記は、当道系諸本の描き方を採用しながら、解説の内容だけは四部合戦状本など、当道系以外の諸本のものを残しているのである。

さて、周知のようにこの宴は『吾妻鏡』元暦元（一一八四）年四月二十日条に記されている。『平家物語』は楽器に言及しない四部合戦状本を除いて、千手前の琴と重衡の琵琶という組み合わせだったが、『吾妻鏡』は、千手前の琵琶、重衡の横笛という組み合わせである。曲は五常楽と皇麿急で、当道系諸本などのようにそれを後生楽、往生急と戯れるのだが、二曲とも重衡が一人で吹いたか、二人の合奏かといった表現

になっている。宴後、頼朝に曲の説明をするのは、『平家物語』諸本には出て来ない藤判官代邦通である。説明は、重衡の戯れから廻骨に及び、重衡の心情を解説する。宴席では出て来なかつた廻骨が邦通の説明で突然出て来ることから見れば、源平盛衰記のように当道系諸本などの重衡の死を覚悟した戯れと四部合戦状本などに見られる廻骨の解説の両方を取り入れて、『吾妻鏡』の記録は作り上げられたものであろうか。

当道系諸本は宴席の場面で曲名が鮮やかに浮かび上がっているが、廻骨を挙げる諸本では名称の解説が中心となっていた。このような言葉の解説によって人物の心情を明らかにし、読者の感動を誘うという手法こそ琵琶で語られなかつた『平家物語』が多用した方法であつた。

五

さて、前節では南都本・源平盛衰記が当道系諸本方の内容をそれぞれに取り入れ、一方四部合戦状本は、当道系諸本とは全く異なる傾向を示していたのであるが、このような性質の見られる箇所がもう一つある。

それは、大原寂光院の建礼門院の庵室の調度から中宮時代

の華やかさに筆が及んで、かつて中宮の身边に置かれていた琵琶の名器の名が挙げられるところである。ここは、源平闘諍録・南都本・南都異本が欠巻で、屋代本・覚一本等の当道系諸本と源平盛衰記には琵琶の名前が挙げられることは無い。その他の諸本については、拙稿『平家物語』諸本の琵琶関係記事」の「琵琶の伝来」に、

『枕草子』に「御前にさぶらふもの」として「めつらしき名」が挙げられている琵琶「玄象牧馬井手澗橋無名」の澗橋を省いた（琴の最初に挙げる）残り四面を建礼門院の傍に置かれていた「本朝琵琶」の名器として四部合戦状本が挙げる。これは延慶本では最初の玄象と最後の無名の二面となり、長門本になると玄象だけとなる。

と指摘して置いた。わざわざ中宮時代の調度類を諸書から集めて記すという、当道系諸本の対極の文章が四部合戦状本に見られる訳である。延慶本は、そのように見れば、当道系諸本に近付けて中間を省いたと言え、長門本も最初だけで済ましたとも言えそうである。四部合戦状本は、当道系諸本と対極的な関係にあった本文を残していると言えるのではないだろうか。この方向で延慶本を見ると、延慶本は、覚一本的語りや耳にしながら、この対極的な関係にあった本文の性格に沿って、記事を増補したのと言えそうである。

以上の外、琵琶に関して当道系諸本とその他の諸本で明確な違いのあることを次に挙げて、この稿を終えることにしよう。

最初は住吉大明神の琵琶弹奏だが、これも前記拙稿「琵琶の弹奏」で次のように指摘した。

延慶本・長門本・源平盛衰記には住吉明神が琵琶を弾いたということが出て来る。三本に共通する記事は、前出鳥羽殿での管絃の遊びで、盤渉調で万秋楽を合奏していた時、天井で住吉大明神が琵琶を合わせたとする記事である。この記事では延慶本のみが「琵琶行」の詩句を引いて、その妙なる音を表現しようとしている。住吉大明神にはもう一箇所、三月三日に厨子の上にあった琵琶千金を抱きおろして「赤白桃李花」という楽を三反程弾いたという記事がある。こちらは延慶本と源平盛衰記にある。住吉大明神は音楽を嗜む神であったようだ。前出源平盛衰記・南都本で有子が住吉神社の沖で琵琶を弾くの、このことと関係があるのであろう。

因みに、右に記した諸本以外の本の状況を記すと、住吉大明神の記事いずれも源平闘諍録・南都本・南都異本が欠巻である。従って、その他の諸本は、巻はあるが、該当する逸話が無いのである。延慶本は、当道系諸本のもう一つの対極で、

集約ではなく、その逆の一貫性、統一を目差して記事を増補する過程があったように見える。

次に、これも前記拙稿「秘曲の伝承」に詳しく記したものが、源平盛衰記・長門本・延慶本がともかく「流泉啄木楊真藻ノ三曲」（源平盛衰記）と三曲を示すのに対して、覚一本・中院本・城方本は「三曲のうちの上玄石上是也」（覚一本）と記しながら、「三曲」の全体を具体的に示す箇所が無い。これで見れば、当道系諸本は「三曲のうち」と曲名に箔を付ければそれで充分で、「三曲」とは何かと言った完結性への執着は余り示さないものようである。源平盛衰記などの完結性に根差した表現と対照的であり、面白い逸話のみが本来語られるものであったのかも識れない。

最後は琵琶師子丸への言及であるが、これも前記拙稿「琵琶の伝来」に、

『古事談』のよつに二面の琵琶を将来したとするのは源平盛衰記で、琵琶は「玄象青山是也」とする。これに対して、覚一本・中院本・城方本は師子丸という琵琶も廉承武から貰ったとする。しかし、帰途「浪風あらく立ければ 師子丸をば海底にしづめ いま二面の琵琶をわたし」たこのことで、日本に齎された時点では源平盛衰記と等しい。これらに対して、延慶本・南都本は廉承武が

青山の琵琶で貞敏に三曲を伝えたことが記されているだけで、琵琶将来譚といった体裁は無い。

と記して置いた。因みに、源平闘諍録・南都異本は欠巻、四部合戦状本と屋代本には青山逸話が無い。又、長門本は青山が廉承武のものであったことを示す文が無い。

この記事も、源平盛衰記が覚一本以下の当道系諸本の影響を受けていることを物語ることになろう。なお、延慶本・南都本は前出、青山の名称由来譚がこれに関係し、青山を廉承武所持の琵琶としている。長門本が青山を廉承武所持の琵琶と明記しないのは、古態の可能性もある。又、四部合戦状本は、琴の名器の最初に涓橋、最後に師子丸を挙げる。

まとめとして

本稿の考察によって、当道系諸本とその他の諸本の詞章（記事）の異同には、琵琶の演奏の有無によってもたらされるものがあることが明らかになったと考える。その詞章（記事）の違いは、琵琶の音色や霊異の内容から、劇的な構成と名称の解説の対立といった方面に及んでいた。本稿では、対象を当道系諸本とその他の諸本とが明確な違いを見せるところに絞ったのであるが、それぞれの独自記事などに対象を広

げれば、もっと多くのことが挙げられるのかも知れない。

さて、『琵琶に関連する詞章(記事)』は、『十訓抄』が纏められる頃、『平家物語』にも取り入れられたかと見られる。又、重衡と千手前の演奏の場面は、当道系諸本のものもその他の諸本のものも、『吾妻鏡』の成立以前に行われていたと見るのが宜さそうである。当道系諸本の対極に位置する諸本として延慶本と四部合戦状本の二本が浮かび上がって来た。情報量から見れば、延慶本は覚一本など同一次元で、『琵琶語り』と関係なく、机上で記事を編著したものとと言えるのではなからうか。四部合戦状本はこれに対して、覚一本などの当道系諸本と全く異なる記事をもつところがあり、延慶本成立以前の記事を残しているのではないかと思われる。長門本は、本稿では、延慶本と四部合戦状本の中間的記事をもっていることが目についた。源平盛衰記は、当道系諸本の詞章や内容を適宜取り込んでいて、その姿勢は『吾妻鏡』に通じる面があると思われる。

注

注1 『人文』第二十六号(平成一四年八月)。

注2 延慶本は北原保雄・小川栄一氏編の勉誠社版によった。

注3 覚一本は旧版の日本古典文学大系によった。但し、漢字は常

用漢字体に改めた。

注4 源平盛衰記は国民文庫版によった。但し、漢字は常用漢字体に改めた。

注5 延慶本・長門本方だが、後記のように天童が千鳥となっているので()を付けた。

注6 長門本は延慶本・源平盛衰記方の内容だが、演奏の時を当道系諸本のように長寛時とするので()を付けた。

注7 『十訓抄』は、『古事談』の「師長、配所ニテ資賢ニ述懐ノ事」に続けて「その比大臣、院参せられたりけるに」としてこの話を記し、「又彼の資賢卿」として資賢の今様に続けている。

当道系諸本は後述のようにこの『十訓抄』の構成に従っていると考えられるが、資賢の今様を記さない延慶本は、或いは『十訓抄』そのものを見ていないのかも知れない。

注8 磯水絵氏「師長尾張国被流給事について」(『延慶本平家物語考証』二、平成五年六月)の「師長年譜」によった。

注9 四部合戦状本は、高山利弘氏による訓読本(有精堂版)によった。

注10 長門本は、麻原美子・名波弘彰氏校注の勉誠社版によった。

本稿は、平成十四年六月二日、九州大学国語国文学会で口頭発表したものに手を加えて、文章化したものである。

(はしぐち しんさく・鹿児島県立短期大学文学科教授)